平成29年度地域医療構想(田辺保健医療圏構想区域)調整会議(全体会合) 議事概要

【日時】平成30年3月1日(木)15:00 ~16:35

【場所】西牟婁総合庁舎 大会議室

【出席者】出席者名簿のとおり

【会議経過】

- ・調整会議を構成する28機関のうち24機関の出席があり、開催に必要な半数以上の出 席に達していることを確認した
- ・設置要綱第4条及び第5条の規定により、議長(田辺保健所長)が議事進行(議事内容の概要は、下記のとおり)

【議事内容】

- ◇設置要綱の改正について
- ※【資料1】により事務局より、要綱改正の趣旨等を説明。協議の後、承認。
- ◇地域医療構想の実現に向けて
- (1) 田辺保健医療圏構想区域における病床機能の現状について
 - ※【資料2】により、事務局より病床機能の現状等についてのアンケート結果概要の報告、情報共有。
- (2) 地域医療構想の当面の進め方等について
 - ※【資料3】により、事務局より地域医療構想に関する国の検討会での議論の状況につき説明。
 - ※【資料4】により、地域医療構想調整会議における今後の取組方針に関し、前回からの改定内容等の説明の後、意見交換。
- (3) 地域医療構想を踏まえた各公的医療機関等が地域において担うべき役割について
 - ※【資料5】により、事務局より現在までの公的医療機関等2025プラン及び、新公立病院改革プラン策定に関する経緯の概要につき説明。
 - ※【資料6】により、公的医療機関の各委員から順次説明・報告の後、意見交換。
- (4) 病床が全て稼働していない病床を有する医療機関について
 - ※ 対象医療機関の各委員より、休棟の要因や今後の見通しにつき、順次説明(欠席の 委員にあっては事務局が代読)の後、意見交換。
- (5) その他
 - ※【資料7】により、事務局より新設される介護医療院についての施設基準等の検討 内容につき概要説明、情報共有。
 - ※【資料8】により、事務局より地域密着型協力病院についての指定要件の修正点、 指定により受けられるメリットに関する変更点につき説明。